

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
####	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	赤井川へき地保育所臨時給食(ランチデー)事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯(赤井川へき地保育所利用世帯)を支援するため、通所児童へ地元食材を活用したお弁当を配布する。 ②需用費(食糧費) ③660円/食×15名×2回/月×10月=198,000円 うち99,000円をR7予備対象事業費とする。 ④対象施設:赤井川へき地保育所	R7.6	R8.3
####	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	定期予防接種臨時支援事業(こどもインフルエンザワクチン接種)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、インフルエンザワクチン接種費用の助成を行う。 ②委託料 ③8,000円×30人=240,000円、3,000円×70人=210,000円 うち150,000円をR7予備対象事業費とする。 ④高校生以下のこどもを持つ世帯	R7.4	R8.2
####	③消費下支え等を通じた生活者支援	定期予防接種臨時支援事業(高齢者帯状疱疹ワクチン接種)	①物価高騰の影響を受ける高齢者世帯を支援するため、帯状疱疹ワクチン接種費用を助成する。 ②委託料 ③30,800円×25人=770,000円 うち250,000円をR7予備対象事業費とする。 ④65歳以上の高齢者	R7.4	R8.2
####	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども医療費臨時支援事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、高校生のいる子育て世帯に対し医療費の助成を行う。 ②扶助費 ③年間25,000円×32名=800,000円 うち400,000円をR7予備対象事業費とする。 ④高校生以下のこどもを持つ世帯	R7.4	R8.3
####	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰臨時支援事業(道の駅あかいかわ)	①燃料・電気料金高騰の影響を受ける道の駅あかいかわの指定管理者に対し、指定管理料の上乗せを行う。 ②委託料 ③基準年(R3.4)との差額見込額900千円 うち277,000円をR7予備対象事業費とする。 ④交付対象者:道の駅赤井川振興(株) 交付対象施設:道の駅あかいかわ	R7.4	R8.3
####	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰臨時支援事業(保養センター)	①燃料・電気料金高騰の影響を受ける保養センター(赤井川カルデラ温泉)の指定管理者に対し、指定管理料の上乗せを行う。 ②委託料 ③基準年(R3.4)との差額見込額1,900千円 うち278,000円をR7予備対象事業費とする。 ④交付対象者:(株)アマランス 交付対象施設:保養センター(赤井川カルデラ温泉)	R7.4	R8.3
####	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	赤井川へき地保育所臨時給食(ランチデー)事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯(赤井川へき地保育所利用世帯)を支援するため、通所児童へ地元食材を活用したお弁当を配布する。 ②需用費(食糧費) ③660円/食×15名×2回/月×10月=198,000円 うち99,000円をR7補正対象事業費とする。 ④対象施設:赤井川へき地保育所	R7.6	R8.3
####	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	定期予防接種臨時支援事業(こどもインフルエンザワクチン接種)(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、インフルエンザワクチン接種費用の助成を行う。 ②委託料 ③8,000円×30人=240,000円、3,000円×70人=210,000円 うち300,000円をR7予備対象事業費とする。 ④高校生以下のこどもを持つ世帯	R7.4	R8.2
####	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	定期予防接種臨時支援事業(高齢者帯状疱疹ワクチン接種)(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける高齢者世帯を支援するため、帯状疱疹ワクチン接種費用を助成する。 ②委託料 ③30,800円×25人=770,000円 うち520,000円をR7予備対象事業費とする。 ④65歳以上の高齢者	R7.4	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
####	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費臨時支援事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、高校生のいる子育て世帯に対し医療費の助成を行う。 ②扶助費 ③年間25,000円×32名=800,000円 うち400,000円をR7予備対象事業費とする。 ④高校生以下の子どもを持つ世帯	R7.4	R8.3
####	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰臨時支援事業(道の駅あかいがわ)(R7補正分)	①燃料・電気料金高騰の影響を受ける道の駅あかいがわの指定管理者に対し、指定管理料の上乗せを行う。 ②委託料 ③基準年(R3.4)との差額見込額900千円 うち623,000円をR7予備対象事業費とする。 ④交付対象者:道の駅赤井川振興(株) 交付対象施設:道の駅あかいがわ	R7.4	R8.3
####	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰臨時支援事業(保養センター)(R7補正分)	①燃料・電気料金高騰の影響を受ける保養センター(赤井川カルデラ温泉)の指定管理者に対し、指定管理料の上乗せを行う。 ②委託料 ③基準年(R3.4)との差額見込額1,900千円 うち1,622,000円をR7予備対象事業費とする。 ④交付対象者:(株)アマランス 交付対象施設:保養センター(赤井川カルデラ温泉)	R7.4	R8.3